

# 議 案 目 録

令和3年(2021年)7月26日

番 号	件 名
議案第 58 号	令和3年度(2021年度)彦根市一般会計補正予算(第7号)
議案第 59 号	令和3年度(2021年度)彦根市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 60 号	令和3年度(2021年度)彦根市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 61 号	令和3年度(2021年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
報告第 16 号	損害賠償の額の決定について



報告第 16 号

損害賠償の額の決定について

法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告する。

令和 3 年(2021 年)7 月 26 日

彦根市長 和田 裕 行

専決第 15 号

損害賠償の額の決定について

法律上その義務に属する損害賠償の額を定めることについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をする。

令和 3 年(2021 年)7 月 8 日

彦根市長 和田 裕 行

1 損害賠償の相手方

(1) 住所 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

(2) 氏名 ○ ○ ○ ○

2 損害賠償の額

彦根市は、相手方に、損害賠償金として 210,000 円を支払う。

3 事案の概要

令和 3 年 5 月 17 日午前 10 時 50 分頃、彦根市中藪二丁目地先の市道芹川堤防線において、東方向に走行していた公用車と、当該車両と行き違うため一時停止していた相手方の車両とが接触したことにより、相手方の車両が損傷したもの